

ライブ配信対応遠隔作業支援システム「Jiglass」サービス申込書

ライブ配信対応遠隔作業支援システム「Jiglass」サービス約款を承認のうえ、以下のとおり申込みします。

株式会社よんでんメディアワークス 行き

※太線内は必須事項ですので必ずご記入ください。
該当する箇所の□には✓をつけてください。

		契 約	<input type="checkbox"/> 新 規 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 変 更()			
		申込年月日	年 月 日			
①ご契約者名	法人名	(印)				
	代表者名					
	TEL				FAX	
	ご担当者				E-mail	
②ご住所	(〒 -)					
③料金ご請求先	(〒 -) 請求書の送付先が上記と異なる場合にご記入ください。 ※ビル・マンション名などもご記入ください。					
④開始希望日	年 月 日	※都合によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。				
⑤ご利用品目	プラン種別	Jiglass (ジグラス)				
	接続種別	ラ イ ブ	VOD (ビデオ・オン・デマンド)			
		<input type="checkbox"/> ベストエフォート型	<input type="checkbox"/> ベストエフォート型			
		<input type="checkbox"/> 接続数確保型 () 接続 A	<input type="checkbox"/> 接続数確保型 () 接続 B	A+B=() 接続確保		
	ストレージエリア容量	<input type="checkbox"/> 1GB <input type="checkbox"/> 5GB <input type="checkbox"/> 10GB <input type="checkbox"/> 30GB <input type="checkbox"/> 50GB <input type="checkbox"/> 100GB <input type="checkbox"/> 200GB <input type="checkbox"/> (GB)				
オプション	作業支援アプリ追加利用数	() インスタンス追加	※基本料金に、2インスタンス(作業者および管理者)分が含まれます。追加が必要な場合にご記入ください。			
	データ転送量	<input type="checkbox"/> 従量制を申し込む	※ライブ・VODデータ転送における従量制オプションです。			
	ワンタイムURL	<input type="checkbox"/> 申し込む	※ワンタイムURLは、上記のデータ転送における従量制オプションには対応していません。			
	ご利用予定期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 月(1年未満)				
	お支払方法	<input type="checkbox"/> 一括払い <input type="checkbox"/> 月ごと払い ※料金のお支払方法は、一括払いまたは月ごと払いをご選択いただけます。				

(事務処理欄)

ご利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
-------	-------------------------

項 目	一括払いの場合	月払いの場合	
		初 月	次月以降
小 計			
消費税等			
合 計			

料金算定基準日	日
---------	---

当社 使用 欄	担当	審査	登録	経理

<p>料金支払い方法</p> <input type="checkbox"/> 一括払い <input type="checkbox"/> 月ごと払い

ライブ配信対応遠隔作業支援システム「Jiglass」サービス約款

本約款の記載は、左記申込書により、株式会社よんでんメディアワークス（以下、「当社」といいます。）が提供するライブ配信対応遠隔作業支援システム「Jiglass」サービス（以下、「本サービス」といいます。）を申し込まれたお客さま（以下、「お客さま」といいます。）が本サービスを受けられるにあたっての契約条件とします。

■ I. 総則

(本サービスの内容)

第 1 条 本サービスは、第 4 条に定める契約期間中、当社が用意する遠隔作業支援システムおよび作業支援アプリを利用して、お客さまが相互にコミュニケーションをはかり、映像の録画および動画コンテンツの登録・管理・配信を行うことができるサービスをいいます。

(契約の成立)

第 2 条 本サービスの提供を希望されるお客さまが本約款に同意のうえ、当社の定める様式により申し込み、当社がお客さまへの本サービスの提供に支障のないことを確認したうえで、申し込みを承諾することにより契約（以下、「本契約」といいます。）が成立します。

(約款の変更)

第 3 条 当社は次の場合に、当社の裁量により本約款を変更することができるものとします。

- (1) 約款の変更が、お客さまの一般の利益に適合するとき。
- (2) 約款の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2 当社は前項による約款の変更にあたり、あらかじめお客さまに約款を変更する旨および変更後の約款の内容とその効力発生日を通知します。
- 3 変更後の約款の効力発生日以降にお客さまが本サービスを利用したときは、お客さまが約款の変更に同意したものとみなします。

■ II. 契約

(契約期間)

第 4 条 当社が本サービスの提供を行うための諸準備を整えたうえで、その旨をお客さまに通知した日を本サービスの提供開始日（以下、「開始日」といいます。）とします。
第 2 条 本サービスの有効期間は、開始日より起算し、お客さまから申し込みのあった期間（1ヶ月単位）の満了の日までとしますが、有効期間満了の日の1ヶ月前までに本契約解除の申し入れのない場合は、有効期間をさらに同等の期間をもって延長し、以降もこれによるものとします。

(届出事項の変更等)

第 5 条 お客さまは、その氏名、名称、住所、その他必要事項について変更があったときは、速やかに当社に届け出るものとします。

(契約の解除)

第 6 条 当社またはお客さまが、次のいずれかに該当する場合は、相手方にもその理由を通知のうえ本サービスの提供または利用を中止し、本契約を解除できるものとします。

- (1) 本契約の各条項に違反したことにより、本サービスの提供または利用を継続することが妥当でない判断したとき
- (2) 本サービスの提供または利用を継続し難いやむを得ない事情が発生したとき
- 2 本契約を解除する場合において、当社は、お客さまが既に支払い済みの利用料金について払い戻しを行いません。
- 3 お客さまが本サービスの契約を解除しようとするときは、利用を停止する1ヶ月前までにその旨を当社に通知するものとします。
- 4 本サービスにおいて、利用期間による料金割引の適用を受けたお客さまが、契約期間満了前に本契約を解除する場合は、解約月までに割引の適用を受けた月分に相当する標準の利用料金との差額を当社に支払うものとします。

■ III. 料金等

(料金)

第 7 条 本サービスの利用料金は、別途定める料金表の月額に本サービス期間の月数乗じた金額をもって算定します。ただし、データ転送料等の従量制オプションによる料金は、1ヶ月単位で集計したデータを基に算定し、翌月の利用料金に加算します。
第 2 条 料金の算定ならびに精算は、開始日の毎月同日を基準日とした翌基準日前日までの1ヶ月単位で行い、日割計算は行いません。
第 3 条 本サービス期間中に利用容量の増減等により利用料金に変更がある場合は、お客さまに事前に通知の上、更新日の翌基準日から変更後の利用料金を適用します。その際、既にお支払済みの料金と変更後の料金との差額を当該月の月末に請求します。
4 お客さまが本サービスの提供を受けるために必要となるお客さま側の設備やシステム変更等に伴う費用は、お客さま負担とします。
5 当社は、やむを得ない理由がある場合、事前にお客さまの承認を得たうえで、利用料金等を改定できるものとします。

(料金の支払い)

第 8 条 お客さまは、前条（料金等）の料金を支払う義務を負うものとします。
第 2 条 お客さまは、当社からの請求に基づき、本サービスの利用料金に消費税等相当額を加算の上、開始日および基準日の属する月の翌月末までに、当社指定の銀行口座へ振込により支払うものとします。なお、振込にかかる手数料はお客さま負担とします。

■ IV. 禁止事項等

(利用にかかるとお客さまの禁止事項)

- 第 9 条 お客さまは、本サービスの利用に際して、次のことを行ってはなりません。
- (1) お客さまが当社の承諾なしに本契約上の権利・義務を第三者に譲渡・承継、または使用させる行為。
 - (2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員等の反社会的勢力、およびこれに準ずる者を意味します。）である、または資金提供、便宜供与その他を通じて反社会的勢力等の維持・運営に協力するなど、反社会的勢力と何らかの交流または関与を持つこと。
 - (3) 以下の態様において本サービスを利用する行為。
 - (ア) 本サービスを利用するにあたり、発行されたパスワードを第三者に漏洩する行為、またはそのおそれのある行為
 - (イ) 当社あるいは第三者の名義、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、公序良俗に著しく反する行為、またはそのおそれのある行為
 - (ウ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (エ) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (オ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかし、容易にさせる行為、またはそのおそれのある行為
 - (カ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、またはそのおそれのある行為
 - (キ) 本サービスの提供を妨害する行為、不正アクセス行為の禁止などに関する法律に抵触する行為、またはそのおそれのある行為
 - (ク) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害し、またはそのおそれのあるコンピュータプログラムを本サービス内で使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
 - (ケ) その他、当社が不適切と判断する行為
 - (4) 本サービスに付随するアプリケーション等の解読、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他の権利侵害行為

■ V. 提供中止等

(提供中止)

第 1 0 条 当社は、プロバイダーおよび通信回線の事由、その他不可抗力事由による障害等においては、その旨をお客さまに通知することなく、また、当社所有設備の保守作業等においては、お客さまにその旨を事前に通知のうえ、本サービスの提供を一時的に中止することができるものと、当社は、本サービスの復旧に最大限の努力を行うものとします。

(提供停止)

- 第 1 1 条 当社は、お客さまが次のいずれかに該当するときは、お客さまに催告することなく直ちに本サービスの提供を停止することができるものとします。
- (1) 本契約上の債務を履行しなかったとき。
 - (2) 第 9 条（利用にかかるとお客さまの禁止事項）の規定に違反したとき。
 - (3) 本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき。

■ VI. 損害賠償等

(免責事項)

第 1 2 条 お客さまの本サービス利用環境について、当社は一切関与せず、また、お客さまが配信するコンテンツの内容に関する責任、登録データの保管およびバックアップに関する責任等については、専らお客さま側に所在し、当社は一切責任を負わないものとします。
第 2 条 本サービスに関連して生じたお客さまおよび第三者に対する損害について、当社の故意または重過失による場合を除き、当社はその責任を負わないものとします。

(損害賠償)

第 1 3 条 本サービスの利用に関し当社が損害賠償責任を負う場合は、お客さまに現実に発生した直接かつ通常発生し得る範囲内の損害に限るものとし、逸失利益を含むその他の特別損害については責任を負いません。また、賠償においては、当該損害発生時までに本サービスの対価としてお客さまが当社に支払った利用料金1ヶ月分の相当額を、その責任の限度額とします。

■ VII. 雑則

(機密の保持)

第 1 4 条 当社およびお客さまは、本契約を通じて知り得た双方の機密事項、その他双方が特に定める事項について、相手方の許可なく第三者に対し漏洩しないものとします。このことは、本契約の契約終了後または解除後においても当該事実が公知になるまで継続するものとします。
第 2 条 当社は、本契約の終了後または解除後、すべての情報を、第三者が復元できない方法により破壊することとします。

(紛争の解決)

- 第 1 5 条 本約款に定めのない事項については、お客さまと当社の協議により、本約款の趣旨に従い、誠意をもって解決するものとします。
第 2 条 本約款に関する準拠法は、日本国法とします。
第 3 条 本約款に関する紛争は、高松地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
第 4 条 本約款の規定の一部が法令または裁判所により違法、無効または不能であるとされた場合においても、本約款のその他の規定は有効に存続します。